

自石四十二議長 次に、7番小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員 7番、小久保でございます。平成9年3月定例議会一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、防災に関して平成9年4月より機構改革に伴い、各部、各課では統合または新たな名称としてスタートするわけですが、その中に災害対策室というのがありますよね。従来の交通防災課から災害に対する対応、対策の強化充実を図るためと思われませんが、名称を変えただけでは当然ないと思われしますので、幾つか伺ってまいりたいと思います。災害対策室を設置しまして、市長直轄の指揮命令とするという機構だったと私は認識しているのですが、これによって市民にとってどのようなメリットが生まれるのか、具体的な例を挙げてご説明をお願いいたします。

次に、図書館に関してなのですが、現在春日部の図書館、分館を含む蔵書冊数は49万2,000冊ほどだそうです。大勢の方が利用されていると思うのですが、中には無断で持ち帰ってしまうような方々もいらっしゃるのではないかと思います。そこでお伺いします。盗難で年間何冊ぐらい、金額にしてどのぐらいの損害があるのでしょうか。一般的には大体蔵書の3%程度と言われていますが、春日部の場合どうなのでしょう、教えてください。

次に市民の安全を守るためにということでお伺いしてまいりたいと思います。先日私テレビのニュースで茨城県警の方でスト-カ-対策ということで特集をやっています、茨城県警の方に問い合わせましたら、被害者対策ということで取り組む事業でワンダイヤルで警察に通報できるシステムだそうです。これは、精神的、肉体的な危機にさらされたときにスムーズに警察に通報できるというシステムだそうです。市では、老人用の通報システムがあると思いますが、これは消防署につながるのですよね。それと似たようなものだと思うのですが、警察の協力ができないことにはできない事業だと思いますので、市ではこのことについてどういう見解をお持ちなのか、教えてください。

1回目は以上です。

自石四十二議長 先ほどの小久保議員に対する答弁を求めます。峯山市民部長。

〔峯山達雄市民部長登壇〕

峯山達雄市民部長 最初に、組織改革について、防災対策室が設けられたことの利点ということでございますが、防災の立場から申し上げてまいりたいと思います。組織の機構改革については平成9年度より災害対策室ということで独立するわけでございますが、災害時における防災態勢といたしましては地域防災計画にのっとり災害予防計画応急対策計画、災害復旧計画を円滑に実施していくために組織を市長の命令下で速やかに計画が進められる態勢にしておく必要があるかと思われるところでございます。したがって、災害対策室として市長直轄の組織になったことは災害時における災害対策本部の設置並びに配備態勢などにおいての組織運営が万全なものとなり、危機管理体制の充実強化が速や

かに図れる利点があるのではないかと考えております。今までは交通と防災と両方で、市民部が中心になってこの災害対策を進めてまいりましたが、それに建設部等の非常な協力をいただきながら雨水の対策等を重ねてきたわけですが、これらが今度は1頭立てになっていくということで、それらで利点が図れる。また、市民にも災害対策室ということで一つの名前で対応ができるということで、緊急時には市民の皆さんに対しても、この応急措置なんかの連絡体制が市民の皆さんから受けるものも非常にわかりやすくなるのではないかと考えております。

それから、茨城県警で行っております通報システム、これはストーカーに対するものでございますが、これは先日の3月5日付のサンケイ新聞で私どもも見せていただきまして、警察署とそういう被害に遭った方とのホットラインという形で、内容的には多機能電話を応用するもので、被害者宅にあらかじめ装置しておいて、再び被害に遭った場合装置のボタンを押せば専用の電話回線を通じてすぐに最寄りの警察署に連絡が入り、警察官が駆けつける仕組みという内容だそうでございます。電話のレンタル料や設置費をすべて警察が負担するという組織だそうでございます。このシステムについては110番と違い、ご指摘のように名前、住所、被害状況等を一々説明する必要がない。このためにおびえて動揺している被害者の精神的負担も軽くできる。大変被害者対策に効果が期待されるという内容の報道がございました。これを自治体、市の方でこういうものを備えていくということは、非常に不可能に近いことだと考えております。ただやはり県の方の、県警の方の対応がどんなものかということで、早速県警の方へもお尋ねしましたが、県警の方では緊急な質問でぜひ教えてほしいということでしたが、なかなかガードがかたい内容でございまして、ファクス等ではだめで文書照会をしなさい、と。そういうことでは緊急のストーカーには間に合わないような気がいたしますので、その後警察署長の方とお会いして県警の取り組み等についてお聞きをしてまいりました。埼玉県警の方では、本部の中に犯罪被害者相談室というものを設けてありまして、犯罪被害による心の悩みや精神的不安解消のための犯罪被害ホットラインをここで相談受け付けているそうでございます。また、各警察署では困り事相談所等を設置して、各種犯罪についての相談に応じております。特に深刻なケースのときには、被害者の自宅付近のパトロール強化と必要な被害対策を強化していくということで、警察の方でもそういう問題については滞りなくどんどんこちらの方へお知らせしていただきたい、そういう内容の問答でございました。こういうストーカーの被害事件につきましては、発生がなかなか予測できません。しかし、不幸にして事件等が発生した場合に、被害者意識をはっきりと持って、やはり警察等に泣き寝入りしないで届け出るということが、まず大切だということを警察の方でも話しておりましたので、そういう被害に遭ったとか、そういう被害が出た場合には、やはり地域のそういう組織なんかに応援を求めたり、また防犯、暴力排除の関係とか、そういう問題から立て看板、地域の皆さんの協力等、行政としてできる範囲のものを強力に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

白石四十二議長 小川社会教育部長。

〔小川和幸社会教育部長登壇〕

小川和幸社会教育部長 市立図書館の蔵書の管理にかかわるご質問でございますけれども、現在公立の図書館、私ども春日部を含めまして公立の図書館は、図書の貸し出しの方は、議員さんご案内のように開架方式と閉架方式がございますけれども、当然のこととして時代の趨勢ということで開架方式をとっております。図書が一目瞭然にわかって利用しやすいようにという市民の方の利便に供するような方式をとっているという状況の中で、ご質問にありましたように盗難または借りておいて転出等でそのまま返さないといったようなもろもろの事情の中で、図書が紛失または転出等で返らないという状況の中で減っているということも事実でございます。ちなみに昨年新聞で報道され、大変話題となったわけでございますけれども、参考までに申し上げますと東京都下の町田市では平成 3 年に公立の図書館を設置したそうでございます。平成 8 年までの 5 年間で 6 万 7,000 冊の本がなくなってしまうということで、年間 1 万 1,000 冊ということになるわけです。金額で 1 億 3,000 万円が消えてしまったということで話題になったわけです。議員さんのご質問にありましたように、開架している量に応じてやはり二、三%はいずれの事情かでなくなってしまうのも事実でございます。私どもは二、三%まではいっておりませんが、春日部で現在開架している、市民の方へすぐ供せられるような形で出しておる冊数が本館の方が 13 万冊、武里の図書館が 6 万冊ということで、19 万冊は常時市民の方へ供せるような形になっています。残りは閉架という形で、リクエストに応じて定期的に入れ替えているわけでございますけれども、いずれにしてもその開架になっている状態の中から本等が紛失しているわけでございます。それを先ほどご質問にあったようなパーセンテージを掛けますと、やはり五、六冊ということになるわけですが、当市で当然本の管理をしておりますので、実情の数字でいいますと年間で約 1,500 冊程度はどうしても紛失、盗難等に遭っているわけでございます。これは現在の中では多い少ないではなくて、当たり前ですけども、これ当然市民の方々の貴重な税金に基づいて設置されている図書館でございますので、その管理については万全を期しているわけでございます。1,500 ぐらいのおおよそなくなっている形は、金額に直しますとやはり 270 万円前後ということになるわけでございます。内容的には、やはり紛失している内容は、単行本だとか雑誌だとか、そういったものが主たるものにどうしてもなってくるわけですが一部四、五千円のものもなくなっていることも事実でございます。そういう状況の中で、今後とも紛失については方策を整えながら検討したく思っております。

白石四十二議長 7 番、小久保博史議員。

〔7 番小久保博史議員登壇〕

7 番小久保博史議員 防災に関してなのですが、済みません、ちょっと私の頭が悪いので

しょうけれども、メリットというのはどうもちょっとよくわからないのです。具体的にちょっと挙げていただけませんか。それと、それにあわせて平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災から2年が過ぎたのですけれども、あの災害は幾つかの教訓を残しておりまして、ほかの議員さんの方からご指摘ありました。幾つもの問題点がありました。あわせて防災対策の重要性を改めて考えさせられたのではないかな、そう思われます。その中の一つとして、災害発生時の状況把握のおくれが指摘されていたのは記憶に新しいかと思えます。そこで、春日部ではどのように対応していくのかお伺いします。

あわせて、今日の情報化社会の中において春日部では防災無線を活用の母体として市民の方々への災害状況を通知するという方法をとっておりますけれども、この情報はより早く正確なものでなければなりません。そうでなければいけないのでしょうかけれども、現状ではどのような方法で情報収集を行っているのか教えてください。何より、災害発生時の職員への対応マニュアルなんかはどんな感じになっているのでしょうか、これも教えてください。

図書館の方ですが、ではお伺いしたいのですけれども、盗難防止の機械ブック・リテクション・システムというのがあるそうなのですが、私先日市川市に視察に行きまして、そこで生涯学習センターメディアパークという複合施設、児童館と図書館と視聴覚センターというのがくっついているのをちょっと視察してきたのですけれども、私の記憶が確かですと、この機械を導入したところ盗難が10分の1ぐらいに減ったということです。建設時からこの機械がついているということなので、昔と比べてという話なのでしょうけれども、将来的にこういったシステムを導入する考えの方はどうなのでしょう。市立図書館の本は、部長のお話にもありましたけれども税金で購入されているわけです。市立図書館の本は市民全員のもの網人がどうこうすべきものではない、そういう意識を持っていただくためにも必要なと思うのですけれども、いかがでしょうか。

市民の安全を守るためにということであれなのですけれども日本の法律では自力救済の禁止というのがうたわれていますよね。ということは、警察とかに駆け込むなり頼らざるを得ないわけなのですけれども、そういったことを考えて春日部でどうこうするというのは不可能とおっしゃっていましたがけれども、しかし不可能を可能にするように努力することは夢につながるのかなと、そう思います。市民の安全、生命を守るためには、ぜひ不可能も可能にしていかなければならないのではないかと、そう思いますので、そこら辺のちょっと見解を教えてください。

2回目は以上です。

白石四十二議長 答弁を求めます。峯山市民部長。

〔峯山達雄市民部長登壇〕

峯山達雄市民部長 最初に、防災関係の交通防災課から災害対策室に今度新しく組織変更がなされて、そのメリットということでございますが、同じような答えになってし

まうと思いますが、災害対策室ということで、非常に春日部の場合は特に水の災害がちょくちょく発生するわけですが、阪神大震災の教訓を生かして、やはり防災関係については、特に命令系統とか、一つの対策本部を設けるとか、そういうものが一つのところできる。そういう形で災害対策室というものを設けて、災害関係はそこで体で処理して全部やっていった方が、構造的に非常にメリットがあるのではないかとということで、今回災害対策室を独立させたと、そういうような考えであります。

それから、情報収集についてどのようなことがあるかということでございますが、やはり市内の情報の収集については市の職員がそれぞれのセクションでそれぞれ分担配備されておりますから、それらをフル回転させて市内の情報については市の職員を中心にしてやっていく。それから、そのほかの外部の情報については、やはり地震の関係ですと私もで予算でお願いした地震計の関係の集約とか、あるいはまた気象庁の発表とか、そういうもので全部集約していきますが、それらについて非常に情報収集についても 1 本のところでやっていけばそこら辺が非常に有効なのではないかと思っております。ただ、情報収集の中で職員用のマニュアルの作成等についてのお尋ねでございますが、これは今現在 9 年度の予算で職員用のマニュアルを作成する予定でございます。それらの手引の内容といたしましては、職員としての日ごろの準備、それから緊急時の初動態勢、それから災害対策本部設置時の役割、情報収集活動、避難活動、避難場所その他の予定で、内容的にはこのようなものを網羅したものを各職員に配付をしてきたい、そのような考えであります。

それから、次にストーカーの問題でございますが、これにつきましては確かに漫然とそういう問題が起きているのに何もしないというわけにはいきません。12 月の議会のさなかに、このストーカー的な問題が起きまして、PTA の方なんかから大分要請がありまして、一部地域に限って立て看板を立てたり、防犯推進員の皆さんにご協力をいただいたりしながら、また警察等とも連携を保ちながらパトロールの強化等をしていただいて、内容的には子供さんが、何か夫婦共稼ぎのお宅で、子供さんが変質者につけねられて、自分の自宅のドアのところまで来られたような内容だったそうでございますが、そういうものについてはやはり地域の広報活動それから市民に対する注意喚起、それから地元の防犯推進、それから警察等のパトロールの強化等行政としてできる範囲の努力をさせていただいて、これら犯罪の防止に努めていきたい、そのように考えているところでございます。

白石四十二議長          小川社会教育部長。

〔小川和幸社会教育部長登壇〕

小川和幸社会教育部長          蔵書図書管理の中で盗難防止装置関係のシステムの導入というご質問でございますけれども、先ほど議員さんのご質問にありましたように、近県というか近隣では市川市、また先ほど私が例を挙げました町田市等これが設置されております。県内では現在蔵書等にこのシステムを導入して盗難防止をやっているところはございませんけれども、平成 9 年度から浦和市立図書館が導入ということが報道されております。こ

これは議員さんもお案内と思いますけれども、これと同様のシステムということになりますと、通常の中では家電メ - カ - というか家電の販売店もしくはディスカウントストア等でも同じようなシステムを導入しているわけでございます。それと同じような理論で、現在春日部市の本は約 50 万冊ありますけれども、50 万冊がすべてその防止装置をつけるということではありませんけれども、少なくともやはり現在開架として出してあります 13 万冊プラス武里の分の 6 万冊は、やはり基準ということになると思います。そうなりますと、まず防止装置をするシステムそのものは当然機会が一つ、ゲ - トがあるわけですが、その機械の導入と、それからその機械を通るための、それぞれの本にシ - ルが張られるわけですから、このシールが 1 冊 70 円程度の工賃がかかるわけございまして、単純に計算しますとやはり 19 万冊、約 20 万冊例えばそのシールを張られたとしても 1,400 万円という、その張るシステムそのものにかなりの金額がかかるわけでございます。ただ機械そのものは購入ではございませんので、これはリースで行っております。春日部市でも現在このシステムを導入しております、一部の部分では、それは導入されているものはビデオ、CD それから録音テープ等の、この部分には盗難防止システムを導入いたしまして、武里と中央館で利用させていただいたということございまして、これは当然のことながら、議員さんのご質問にありましたように、紛失というかなくなってしまふ図書の防止ということになりますと、かなりの効果があるというふうに考えているわけでございます。

今後ともこの導入を視野に入れながら、またあわせて利用者のモラルといいますが、利用の心得等を啓発等を行いながら運営したいというふうに思っております。

白石四十二議長 7 番、小久保博史議員。

〔7 番小久保博史議員登壇〕

7 番小久保博史議員 では、最後の質問を行ってまいりたいと思います。

防災に関してなのですが、今のお話ですと、ほかの自治体と何ら余り変わりがないのではないのかなという気がするのです。何よりその方法だと、より早く正確にという点で、災害対策室を設けることによって現状よりもより早く正確にというのが皆さん期待していると思うので、そこら辺は余り変わらないのではないかなという気がするのです。

例えば、現在市内なんかに高層建築物がふえてきていますよね。これら民間の方々の所有物なんですけれどもそれぞれの地域が一望できる高さを有しているということを考えたときに屋上へカメラを設置して映像による状況把握を行うというようなものはどうでしょうか。この設置されたカメラの映像は市役所、消防署、警察、必要によってはそのほかのほかの公共施設なんかに映し出されて、瞬時に対策がとれると思うのですが、いかがでしょうか。というのも、県内でも浦和で既に実施しておるといような話で、浦和市はこのラインを県庁、自治省とも直結させているそうです。そうした動きを見てどのように思われるか、ちょっと教えてください。また、これちょっと教育委員会の方にも関連してしまふのですが、現在各学校にコンピューターが設置されていますよね。その一

つでもいいから、各学校で1本でもいいですから電話線を引いて、災害対策時にインターネットを活用して情報を送受信するというような考えはどうでしょうか。というのも、災害時の避難場所には学校、公民館そういったものが指定をされていますよね。学校には電話回線が2本しか入っていないのです。これでは、電話線のパンクは目に見えて、もう明らかです。いろんな方からの問い合わせや、避難されている方の氏名、住所なんかをインターネットなどを使って公開すれば、より早く多くの方が情報を得られると思います。また、でき得るならば、非常時には携帯電話を媒体としてノートパソコン使って、電線の切断、電話線遮断そういう状況ですら迅速で正確な連絡が可能であるわけです。さらには、例えば災害時に春日部の被害状況のホームページを掲載するところを他県の県庁なり市町村のサイトに置かせてもらって、前述した方法で逐次情報を送信する。そういう形をとれば、当然予想される春日部市全体での電話のパンクによる音信不通状態ですらも、他県によることでそれを回避できるわけです。また、その提携先も幾つかあれば、なおさらでしょう。これは広域的に災害対策でいろんな提携を結んでいるので、そこら辺は話がスムーズに進むのではないかな、そんな気もするのですけれども。地方分権、地方自治と言われているけれども、こうしたことによる連携もその一環かと思うのですけれども、いかがでしょうか、教えてください。

図書館の方ですが、ぜひとも長期的に考えて、5年、10年、それ以上先のことも考えて、ぜひ検討していただきたいと思います。いろんな議員さんの方からも出ていましたけれども、以前に図書館の8館構想というのですか、というのがあったそうですけれども、これからの時代はもうそういう建物を建てていけばいいという時代ではないと私は思うのです。というのも、私はぜひ図書館そういうものはネットワークを組んでいくべきだと思っているのです。具体的に説明しますと、市立図書館や周りの大学、教育センター、公民館、学校をネットワーク化して、どこにどんな本があるか検索できるようにして、必要であればそこにおいて離れた場所においてもその本を予約できる、そういうようなシステムです。神奈川県藤沢市では、大学と各図書館といったもののネットワークが既にできているそうです。市の図書館になくても大学の図書館にあるとわかれば、余計な時間もかからず本を計画的にふやせるので、スペースの問題というのも幾分解消されるのではないのでしょうか。小中学校等とネットワーク化すれば、学校図書もふやさなくても目当ての本を見つけられるのはもちろんのこと、それこそ本のデジタル化が進めば、自宅にいてその本の内容を閲覧できるようになると思います。周りの自治体と協力し合って進めることができれば、それこそ地方分権、地方自治と言われているよね、そのよい先例となるのではないのでしょうか。そういったことを踏まえて学校のコンピューターを増設するのでしょうから、将来的な計画というものをぜひ教育長にお伺いしておきたいと思います。

市民の安全を守るためにということですが、部長のお考えの方はわかりました。市民の安全を守る、広域的な意味でちょっとお話をしたいと思うのですが、現在重油流出事故のために日本海沿岸の町の方々は大変苦労していますよね。そんな中、議長会で海外視察に

行ったことが大変な問題となりました。争点は、なぜこの時期にということだったと思います。教育長にお伺いしたいのですけれども、さきの定例会で私は0157で騒ぎになっている中、校長先生方が海外に行ったことに対してどう思われていますかという質問に対して、海外を広く見ることは必要だと思ひ許可しましたという答弁でした。私も海外を広く見るということは大変見聞、見識を広めることでいいと思います。しかし、この話を、今私のお話している内容、重油流出の問題と当てはめて考えてみてください。0157は目に見えない恐怖ですけれども、児童たちがこれに侵された場合、生命に重大な危機をもたらすことであるというのは周知の事実かと思ひます。児童や保護者の方々が心配と恐怖の中にいるというときに、日ごろから地域との連携が大切だとおっしゃられるお言葉とは、明らかに整合性に欠けるのではないかなと思ひますのですけれども、これはどういうことなのでしょう。この視察は大層重要なことのように見受けられるのですけれども、こういうときなればこそ二手に分けるとか、三手に分けるとか、そういう配慮が必要だったのではないかな、そんな気がします。それとも、児童の命よりも重大なことがあって、全員でどうしても行かなければならないということなのでしょう。当然あれから日数もたっていますし、報告というものは来ているはずでしょうから、ぜひともそこら辺も含めて、わかるように説明してください。お願いします。

以上です。

白石四十二議長 答弁を求めます。峯山市民部長。

〔峯山達雄市民部長登壇〕

峯山達雄市民部長 最初に、防災対策室の独立について、今までの範囲では他の自治体と同じではないかということでしたが、今度対策室ということで独立して、防災関係だけに専念できるということで、それぞれ研究しながら、やはり春日部市独自の防災対策を計画していけるのではないかと考えております。

あと、今ご提言ありました高層建築の上でのカメラの監視体制でございますが、これらについても研究課題とさせていただいて、取り入れられるものであれば考えの範疇に入れていきたいと考えております。

それから、インターネットの関係でございますが、これは今あらゆる方面で大分重要視されて活躍しているところでございますが、今お話のとおり阪神・淡路大震災の中でもボランティア活動等で大変大きな役割を果たしたということについては、市の防災としてもその重要性を認識しているところでございます。このインターネットの件についても、ご提言として受けとめさせていただいて、今後十分研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

白石四十二議長 岩井教育長。



〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長            学校に設置されているコンピューターをネットワーク化して多機能に応用する方法でございますが、ご提言のことも随分私どもに勉強になりますので、これから対応可能かどうか、また研究していきたいと思えます。特に学校に置いてあるコンピューターについては、なれ親しむということが基本にありまして、特に中学校の技術科では情報処理という分野で操作になれ親しむということが根底にあります。そういうことでこの使い方については今ご提言のような方法も 1 台特に取り出して、そういう方法が可能かどうか、これから勉強させていただきたいと思えます。

2 番目の、0157 のときに校長たちが海外へ出かけたということでございますが、これは校長たちが年休をとる、または公務員の週休 2 日制のまとめどりというのが夏休み等の長期休業中にまとめてとるという形になっておりまして、そのどちらかをとって海外へ出かけたわけで、これに対して研修報告のようなものを提出させることは、ちょっと筋が合わないので、報告を求めておりません。以上でございます。